



2022年7月11日

各 位

会 社 名 株式会社三ツ星
代表者名 代表取締役社長 競 良一
(東証スタンダード・コード 5820)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元
電話番号 06-6261-8881

新株予約権無償割当て差止めの仮処分の決定に対する保全異議の申立ての 結果に関するお知らせ

当社が2022年5月18日開催の取締役会において決議いたしました第1回A新株予約権の無償割当てについて、2022年7月6日付「新株予約権無償割当て差止めの仮処分の決定に対する保全異議の申立てに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2022年7月1日付で大阪地方裁判所において差止仮処分の決定（以下「本決定」といいます。）がなされておりましたが、当社は、2022年7月6日、大阪地方裁判所において、本決定に対する保全異議の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行ってまいりました。本日、大阪地方裁判所より、下記1. の内容の決定書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決定の概要

(1) 決定日

2022年7月11日

(2) 決定の内容

債権者（アダージキャピタル有限責任事業組合）と債務者（当社）との間の大阪地方裁判所令和4年（ヨ）第30018号新株予約権無償割当て差止仮処分命令申立事件について、同裁判所が令和4年7月1日にした仮処分決定を認可する。

申立費用は債務者（当社）の負担とする。

2. 当社の今後の対応

本申立てについて、当社の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、当社は、大阪高等裁判所に保全抗告の申立てを行うことを検討しております。開示すべき事項が生じましたら、適時開示してまいります。

以上